社領五石六斗四升三合一勺の面地内当村
社家二人あり為礼祀月朔日より二日迄氏
子へ御子祭を渡す社地より千歳を経て
の大木あり

一石頭山法眼寺

同村にあり古領五石三斗一勺と面地分
為所村古社領畧記より当村を中川邑と云

一添川邑

添川村・科沢村・西見村・川代村・増川村・弥
為所村・郡弥村・中里村・所原村・田谷村・吳服屋
川・新村・金表目村・谷地・興・中地・目村
高木坂村・為三郎子三百四十三石四斗三升四
合五夕

一添川彼

添川村にあり古人羽黒山三長史の内上白彼・旬
の彼・沢なりといふ上白の事羽黒山の下て
沢を当村桃林山永鷲寺より位牌あり中ハ
院彼法号第十大長士寛永十六年己卯二月
十二日俗名梅津中ハとあり寺梅ヶ丘ハ
戒名古家の彼位なるや寛永八年の事なり